

登録圧入工基幹技能者講習にかかる助成金のご案内

登録基幹技能者講習（更新講習を含む）は、厚生労働省の人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の助成対象の講習となっています。助成金の支給申請に必要な受講証明などのお手続きをご案内いたします。

1. 助成金について

◇助成金名称：人材開発支援助成金（[建設労働者技能実習コース](#)）

◇申請期限：講習を終了した日の翌日から起算して原則2か月以内

詳しくは、以下の厚生労働省ホームページをご確認ください。

- ・[建設事業主等に対する助成金（旧建設労働者確保育成助成金）](#)
- ・[建設事業主等に対する助成金のご案内](#)

2. 支給申請の流れ

① 最寄りの労働局またはハローワークに問い合わせ、[受給できる事業主に該当するか確認](#)する。（助成金についてのお問合せ先は、[建設事業主等に対する助成金のご案内](#)の最終ページをご参照ください。）

② 支給申請に必要な書類一式を作成して、管轄する労働局に提出する。

必要書類は、[建設事業主等に対する助成金のご案内](#)の47ページ「[5-1. 人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース（経費助成）／（賃金助成））](#)」の「[③支給申請に必要な書類](#)」をご参照ください。受講証明のご依頼などにつきましては、下記のとおりお願いいたします。

※書類の記入方法や提出などについてのご質問は、上記①のお問合せ先にお問い合わせください。

● [支給申請書（建技様式第3号）の受講証明について](#)

[建設事業主等に対する助成金申請様式ダウンロード（令和7年度）](#) ページから「[建技様式第3号別紙1](#)」をダウンロードのうえ、①～②欄をご入力いただき、Excel ファイルのままメールでお送りください。

メール宛先：jpa@atsunyu.or.jp

メール件名：助成金の受講証明依頼

こちらで、③-1 受講証明、③-2 受講証明を記入して、PDF データをメールにてご返送いたします。

以上